

## 川崎市地域子育て支援センターにおける災害時の閉室判断対応

「川崎市地域子育て支援センターにおける災害時の対応、閉室判断を行う発令の内容」に伴い、下記の状況が発生した場合、川崎市の支援センターは全所閉室致します。警報発令解除後も全日を通し閉室となりますのでご注意ください。尚、閉室判断基準は市内小学校の閉校、わくわくプラザの閉室、こども文化センターの閉室基準と同様です。

- ① 当日の朝 8 時の時点で神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限らない）に「特別警報」または「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合  
または川崎市から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合
- ② 開所前に市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合